死亡届を提出した後の手続き

- ▶亡くなられた場合に必要な手続きをご案内します。
- ▶該当するものの□欄にチェックし、必要な手続き・窓口をご確認ください。 ※手続きに必要な資料などについては、各担当窓口にお問い合わせください。

ご不明な点がありましたら、 <u>各担当窓口まで</u>お問い合わせください。

対象となる方		窓口			完了 チェック	
	国民年金に加入していた方 年金を受給していた方 印鑑登録証をお持ちだった方 個人番号カードをお持ちだった方	市民課	1	市民係 Tel 52-3104	- 1階	
	国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入していた方 乳幼児・ひとり親・重度 医療費受給者証をお持ちだった方		2	健康保険係 Tel 52-3105		
	市営墓地に納骨される方 亡くなった方の家を整理される方 犬を飼っていた方		3	環境生活係 Tel 52-3108		
	市内で水道を使用していた方		4	水道料金 お客様センター (ゆうばり麗水㈱) Tel 53-2011		
	全員	税 務 課	22)	賦課係 Tel 52-3120	- 2階	
	65歳以上であった方(第1号被保険者) または 40~64歳で要介護・要支援認定を受けいていた方 (第2号被保険者)	福保健課	25)	介護保険係 Tel 52-3164		
	障害者手帳をお持ちだった方 敬老乗車証をお持ちだった方 緊急通報システムを利用していた方	生活福祉課	26	生活福祉係 Tel 52-1059		
	児童扶養手当・児童手当を受給していた方		本庁 [®] りすた	本庁⑱ 生活福祉係 Tel 52-1059 りすた 子ども・子育て支援係 Tel 57-7582		
	市内に農地・森林を所有していた方	振地 興域 課	36	農林係 Tel 52-3124	3階	
	市営住宅にお住まいだった方		32)	市営住宅 管理センター Tel 57-7593		
	道営住宅にお住まいだった方	建設課	33	建築住宅係 Tel 52-3119		
	市の土地・建物を借りていた方	財政課	37)	管財係 Tel 52-3162		

<u>次ページ以降に《詳細版》を掲載しております。</u>

死亡届を提出した後の手続き《詳細版》

- ▶亡くなられた場合に必要な手続きをご案内します。
- ▶該当するものの□欄にチェックし、必要な手続き・窓口をご確認ください。 ※手続きに必要な資料などについては、各担当窓口にお問い合わせください。

ご不明な点がありましたら、 各担当窓口までお問い合わせください。

目次

- 1. 主な手続き
- 2. 国民健康保険のこと
- 3. 後期高齢者医療保険のこと
- 4. 介護保険のこと
- 5. 高齢者福祉のこと
- 6. 障害者福祉のこと

- 7. お子様のこと
- 8. 住宅・土地のこと
- 9. 墓地のこと
- 10. その他の手続き





